

賃上げ応援!



生産性向上投資 促進事業費補助金

補助額

150万円

1,000万円

※ 事業費全体が 300 万円を超える
事業に限る

DX 推進につながる設備投資による 生産性向上の取組みを支援します!

厳しい経営環境を克服し、DXによるビジネスモデルの変革を促進するため、生産工程やサービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資に要する経費の一部を補助します。

対象者

次の要件を満たす県内に事務所を有する中小企業者・小規模企業者
(個人事業者を含む)

中小企業基本法における中小
企業者・小規模企業者の定義

業種	中小企業者 (以下のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
1 製造業、建設業、 運送業、その他業種	3 億以下	300 人以下	20 人以下
2 卸売業	1 億以下	100 人以下	5 人以下
3 サービス業	5 千万以下	100 人以下	5 人以下
4 小売業	5 千万以下	50 人以下	5 人以下

必要書類

徳島県「賃上げ応援! 生産性向上投資促進事業費補助金募集」のページからダウンロードしてください。

募集ページ



<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/sangyo/shokogogyo/7243722/>

補助率

補助対象経費の
2 分の 1 以内賃上げを
行う場合補助対象経費の
3 分の 2 以内

- 1 給与支給総額を年平均 6% 以上かつ
- 2 事業場内最低賃金+45 円以上増加する
計画を策定し申請した場合



公募期間

2024.10.8(火) ~ 2025.1.17(金)

補助対象期間

交付決定日 ~ 2026.1.30(金)

詳細は裏面へ

貸上げ応援!

生産性向上投資 促進事業費補助金



事業全体の流れ

とくしま DX 推進センターによる支援



補助要件

- 自社の課題を踏まえ、その解決策として進めるDXに係る取組みであること
- 補助事業実施期間内に発注・納入・検収・支払・効果検証等の全ての事業の手続きが完了する事業であり、3~5年の事業計画を策定すること
- 事業計画期間において、付加価値額を年率平均3%以上増加、または従業員一人あたりの付加価値額を年率平均3%以上増加させること
- 採択後はとくしまDX推進センター{(公財)とくしま産業振興機構内}の支援を受け、DX推進計画を策定して取り組む事業であること
- 補助事業は「モデル事業」として公開することを基本とし、県内の企業DXの推進に協力すること

補助対象経費

費目	内容
1 機械装置・システム構築費	補助対象事業の実施に必要な機械装置の導入、製作、改良、据付け、運搬、システム設計、購入、構築、運用に要する経費
2 専門家経費	補助対象事業の実施のために依頼した専門家に支払われる経費
3 クラウドサービス等利用料	補助対象事業の実施に必要なクラウドサービス、WEBプラットフォーム、サブスクリプションサービスの利用料及びソフトウェア保守に要する経費
4 外注費	補助事業者が実施することができないもの又は適当でないものについて他の事業者を外注するための経費
5 物品購入費	事業実施に必要な物品(ただし、1年以上継続して利用でき、当該事業のみで使用されることが確認できるもの)の購入に必要な経費
6 その他経費	上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

※詳細は、募集要項をご確認ください。

書類提出先・問合せ先

貸上げ応援!生産性向上投資促進事業費補助金 運営事務局

〒770-0865 徳島県徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階 (公財)とくしま産業振興機構内
☎[TEL] 088-654-0102 📠[FAX] 088-653-7910 ✉[Mail] toushisokushin@our-think.or.jp

来所される場合は、必ず事前に
電話連絡をお願いします

募集要項等をよくご確認の上、申請をお願いします

徳島県 経済産業部 経済産業政策課 団体・振興担当 ☎[TEL] 088-621-2322

徳島県